事 務 連 絡

令和５年（2023年） １月 31日

　関係団体・事業者の皆様

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

イベントの開催制限の変更について

本道における感染症対策の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

　この度、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、イベントの開催制限について、感染防止安全計画の策定など基本的な感染対策の実施を前提に、大声の有無に関わらず、収容率100％での開催が可能となりました。

これを踏まえて、道としても北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第139回本部会議において、令和5年1月30日(月)から、国と同様の取扱いとすることとしましたので、お知らせします。

　現在、道内においても感染者が高止まりの状況が継続しておりますことから、今後も感染拡大の抑制に向け、引き続き、御協力をいただきますようよろしくお願いします。

記

１　基本的対処方針の変更内容の概要

　 別添「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に係る変更内容の概要」の

とおり

２　道の変更内容の概要

　 別添「北海道におけるイベントの開催制限について」のとおり

３　その他

　(1)市町村には当室から直接通知しております。

　(2)イベント開催制限に係る詳しい内容は、道のホームページを参照ください。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/event\_corona\_0914.html

(3)今回の変更内容を反映した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた啓発リーフレットを添付しますので、活用願います。

企画調整係

TEL：011-204-5260